

令和4年度 埼玉県立和光高等学校 部活動に係る活動方針

目指す学校像 **創造する力を伸ばし、協働する元気な集団を育てる学校**

重点目標

- 1 意欲を育て、ひとりひとりの力をしっかりと伸ばす学習指導
- 2 ルールと時間を守り、思いやる心と社会性を養う生活指導
- 3 自分自身を正しく理解させ、自尊・自信を築く進路指導
- 4 協力と汗を流すことを尊ぶ、活気ある学校行事と部活動の充実及び地域への貢献

1 活動の基本方針

- (1) 学習活動と部活動との両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- (2) 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。
- (3) 部活動を通じて、生徒の創造する力を伸ばし、自発的自律的で協働する元気な集団の育成を図る。

2 指導体制の整備について

- (1) 各部活動顧問は活動目標、年間・月間の活動計画及び、活動実績を作成し、管理職に提出する。
- (2) 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- (3) 管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて部活動顧問と面談を実施する。
- (4) 効果的・効率的で適切な部活動の運営のための指導体制を整える。
- (5) 外部指導者について積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供する。

3 具体的な活動の進め方について

- (1) 施設や設備の点検を定期的実施し、事故や怪我の防止に努める。また、気象情報を適切に活用し、熱中症や落雷事故の防止のため部活動実施環境に配慮する。
- (2) 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- (3) 部活動顧問会などを活用し、定期的な情報交換を行う。
- (4) 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- (5) 教職員が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。
- (6) 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修の開催や、校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- (7) 部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

4 適切な休養日等の設定について

- (1) 原則として週2日以上以上の休養日を設ける（平日1日以上かつ土曜日及び日曜日（以下「週末」）いずれか1日以上）。大会・コンクール等の参加等で週末に活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- (2) 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は原則禁止とする。
- (3) 活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。（ただし、準備、片付け、ミーティングなど部活動の運営に要する時間やウォーミングアップ、クーリングダウンの時間は含めない。）
- (4) 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じる。また、連続する3日間以上の休養日を長期休業中に年間2回以上設定する。
- (5) 顧問と生徒間で参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。